

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	須藤 圭 (すどう けい)
○学位の種類	博士 (文学)
○授与番号	甲 第793号
○授与年月日	2012年3月31日
○学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項 学位規則第4条第1項
○学位論文の題名	狭衣物語受容史の研究
○審査委員	(主査) 中西 健治 (立命館大学文学部教授) 中本 大 (立命館大学文学部教授) 川崎 佐知子 (立命館大学非常勤講師)

<論文の内容の要旨>

本論文は表題が示す通り、狭衣物語が成立した後に、どのように受容されてきたかについて、とくに物語所収和歌に関する課題や狭衣物語をもとにした連歌のありようについて、多様な文献を検証しつつ考察した研究成果である。

本論文は下記の四章から構成される。ここでは各章、各節の標題のみ記しておく。
はじめに

第一章 狭衣物語歌集の諸相

- 第一節 狭衣物語歌集の成立と展開
- 第二節 伝尊鎮法親王筆「さころもの哥」
- 第三節 鷹司信房筆「さころもの哥きゝ書」
- 第四節 近衛信尹外題筆「さ衣之集詞」
- 第五節 古今類句の狭衣物語所収歌

第二章 狭衣物語注釈の諸相

- 第一節 植通、貞徳の注釈—「狭衣三箇秘訣切紙」の方法—
- 第二節 切臨の解釈一面—承応三年版本の傍注と巻四「よそなから」歌の詠者—

第三章 狭衣物語本文の諸相

- 第一節 京都大学文学研究科蔵「さころも」の和歌の異文と空間
- 第二節 巻四飛鳥井女君詠二首の異文
- 第三節 所収歌の連接

第四章 狭衣物語と連歌の諸相

第一節 狭衣物語と中世連歌—鎌倉期から南北朝期にかけて—

第二節 室町期連歌壇における狭衣物語受容

初出一覧・あとがき

「はじめに」では狭衣物語の研究史の概要と本論文の趣旨、物語の「受容」という語の定義付けについて述べ、論中に使用する狭衣物語の四十八本を四頁にわたって諸本を列挙し、その各伝本を略号と共に掲げるといふきわめて基本的な研究手順を述べている。狭衣物語がいかに研究されて今日に至ったかを論じるに際し、錯綜した本文を抱えていることがいかにも隘路として存在したのかを述べ、そのうえで慎重な文献操作の重要性が必須であることを表明している。

第一章は、795首の所収歌を擁する源氏物語もそうであったように、狭衣物語から和歌のみを抜き出して一書とした狭衣物語歌集を対象として、その資料的価値の検討を主に論じる。狭衣物語歌集は鎌倉時代から近世に至るまでいくつかの写本が確認もしくは推測され、それらについて狭衣物語受容資料としての価値の如何を検討し、物語のなかから和歌のみを抜き出すという営為はいかなる意図のもとになされたかを検討する。第一節では、源氏物語には物語所収歌を一書とすることはかなり早くからあったのに応じて、定家周辺に狭衣物語にも狭衣物語歌集の営為が存在した可能性があるかと指摘する。定家の日記（明月記）からは源氏物語と狭衣物語を並置する意識が窺われ、源氏狭衣百番歌合のみでなく、狭衣物語歌集の存在も日記の記事から推測されるのである。冷泉家時雨亭文庫の「口伝和歌釈抄」所引「さころもの哥」がその古い例であるとして、本節の末尾に翻刻を示し、源氏狭衣百番歌合や風葉和歌集との比較検討を試みる。第二節では伝尊鎮法親王筆の「さころもの哥」（青山会文庫蔵本、二本の今治市立河野美術館蔵本）をとりあげ、第三節では宮内庁書陵部蔵の鷹司信房筆「さころもの哥きゝ書」、第四節では陽明文庫蔵の近衛信尹外題筆「さ衣之集謔」をとりあげ、各本についての書誌的考察と狭衣物語本文との異同考証をはじめ、狭衣物語のいかなる場面をとりあげているかの考察と狭衣物語諸本からの依拠本文の遡及校勘、さらには書写者の文化圏などにも及ぶ詳細な考証を展開している。第二節の「さころもの哥」の三本は尊鎮流の筆であることから、同一の祖本から成る写本と思われ、寛永八年以降と推定できると論じる。依拠本文は確定できないものの、詠者名や詠歌注記から現在の狭衣物語理解とは異なった様相が窺えると説く。第三節の宮内庁書陵部蔵「さころもの哥きゝ書」は詠者名注記の検証によって鷹司信房の物語読解の具体相が見えると共に、信尹、紹巴などの近衛家における狭衣物語享受の相も具に明らかになると説く。なお本書の裏表紙見返しに貼り付けられている二葉の物語切（源氏物語夢浮橋巻・山路の露）にも言及し、狭衣物語以外の物語受容も垣間見ることのできる資料となると付言している。第四節は近衛信尹筆の外題をもつ狭衣物語歌集について論じる。本書は陽明文庫に蔵されている写本で前説でとりあげた鷹司本の親本を底本として流布本を取り入れ

たものであること、紹巴と近衛家の間で成立した本文が考えられ、両者の深い関わりが窺えることなどを論じている。第五節は寛文六年に刊行された物語歌集である古今類句について論じる。編者は打它公軌とその後を継承した山本春正である。そこに所収された狭衣物語本文は、当時流布していたと思われる元和九年古活字本あるいは承応三年版本に拠らず、八割近い本文一致率から伝為明筆本に近い本、もしくは雅章自筆本に拠るかと思われること考証し、さらに春正と雅章との交流を辿ることで、当時の連歌師が用いていた流布本ではなく、流布本を用いないとする堂上文人の考えが反映されているのではないかと推測している。

第二章は狭衣物語に施された注釈を中心に論じる。それは単に物語を読みやすく、理解を促進するというばかりでなく、歌人たちにとって自家や自派の権威を形成する手段にも応用され、また源氏物語同様の秘説をも発生させることにもなった。一つの注釈書が成立し、それが書写され流布し、そのうえにまた新しい注釈がなされ、さらなる読解の深まりをもみせる、このように物語の受容は展開していったのである。これらを丹念にたどることによって狭衣物語がいかにか読まれたかを論じている。第一節は九条植通から松永貞徳に相伝された注釈書についての考察である。東洋文庫所蔵岩崎文庫蔵の九条植通の「狭衣三箇秘訣切紙」を論じる。現在、全国に七本が知られている。岩崎文庫蔵本の奥書が示すように、本書は植通から貞徳に伝えられたことが分かり、また、三条西実隆の「源氏物語三箇大事切紙」と合写されていることから、定家も本書に関わったかと推測する。「狭衣三箇秘訣切紙」の内容は、源氏物語は法華経、狭衣物語は涅槃経に準えて書かれていること、狭衣物語は源氏物語に書き漏らしたことを書いていること、狭衣物語四巻は四対の沙羅双樹のようであること、の三点であり、そのおのおのを物語の内容と対応させながら検証している。それは、形式面だけではなく人物造型にも関わっているのではないかと述べる。法華経の教えに縋ることなく行動する堀川大殿や狭衣は、釈迦の説法を聞かずに立ち去った増上慢に類似していると述べるのはいささか強引な論ではあるが、狭衣物語の先駆的注釈を物語理解に深くかかわらせようとしているのである。第二節は巻四の歌「よそながら」の詠者についての解釈。現行諸注釈書は宰相中将妹君とするが、狭衣だとする承応三年版本傍注や狭衣下紐（版本）の解釈に沿えばどう理解できるのかを論じたもの。もちろん現行諸注釈書の通り「よそながら」の詠者は宰相中将妹君と解して何ら問題はないのであるが、それでは逆に承応三年版本や版本狭衣下紐が「狭衣」と注するのは何故かということを考える必要がある。狭衣物語のなかで宰相中将妹君の人物がどのように描かれているかを考察すると、源氏宮を恋慕う狭衣にとっての「形代」を脱していく宰相中将妹君が描かれているのではないかと、次第に大きな存在として彼女の人物像を捉えようとする考えが注釈に濃厚に反映された結果なのではないかと述べる。承応三年版本や版本下紐の理解は「形代」の枠に留めない読みをしているのではないかと、物語全体の理解からの一つの解釈を述べている。

第三章は狭衣物語の本文について二つの側面から論究する。まず、多様に彩られた物語の異文を分析することによって個々の本文の書写者や享受者の思考を考察すること、また、諸本間に共通して狭衣物語が保有する性質を解明することを問題として論じている。第一節は京都大学文学研究科に蔵される五冊本を対象とする。本書は精密さに欠ける特異な伝本で、とりわけ巻四の所収歌には他の諸本と異なる独自異文が見られる。巻四の、春宮のもとに参上した狭衣が権大納言と戯れる場面での和歌、「とりあつめ・・・」の第五句目にある「むかいのをか」が、他本には「うしろのをか」「うしやのをか」「うらやのをか」「みしよのをか」とあって、各異文にはそれぞれ根拠のあることが指摘でき、また本文読解のうえでも支障なく解釈が出来るのである。これらの吟味から、異文を単なる誤りとして排除できない事象の根底には物語の受容の種々の読解があったのだと説いている。第二節は巻四、飛鳥井女君の絵日記に記された二首についての考察である。この二首は伝本によっては逆順であったり、二首を記さない本もあることから、それぞれの場合について検討を加えた。二首の順はどちらの場合にも有力伝本にその実例があり、二首を収めない流布本もあって、それぞれの場合も解釈が可能であると説く。紹巴が意図的にこの二首を削除することで狭衣物語の終焉を読みとろうとしたことが後代まで読み継がれる本文があることも注目に値することであり、また、二首の贈答が交替していても誤りと判断できない解釈が可能になると説くことから、それぞれの場合の異文受容があったのではないかと考察している。第三節は物語中の和歌表現について、その和歌を引用した直後の散文がいかなる語句で承げるかという、一見なんでもないような疑問から説き起こし、それが物語の表現法と深く結び付いていることを実証した論文である。一般的には物語のなかで和歌を引用した直後には「と」や「など」を用いる場合よりも、唱和歌の多い宇津保物語、一つのまとまりのある場面の贈答歌を設けることの多い源氏物語や浜松中納言物語や夜の寝覚は、それ以外の方法をとる。これに比べ狭衣物語は「など」を用いる比率が際立って高い。これはなぜか。まず論者は助詞「など」のもつ機能についての研究史を吟味しつつ、これを狭衣物語の表現にあてはめてみると、描かれた以上に多くの和歌の潜在を読みとることができる、もしくは読者がそのように解する、という効果を狙っているのではないかと説く。もちろん異本が多く、本文の出入りの多い狭衣物語であるが「或本」として示された場合に「など」が用いられた例はないことも先の説を補強する。狭衣物語の和歌の接続に「など」を用いることの表現の重層性を説いたものである。

第四章は狭衣物語と中世連歌について論じる。狭衣物語に用いられた特徴ある言葉や表現を連歌師たちがどのように理解し、それをもとに連歌創作をしていったのかを論じ、受容の具体相に言及するのである。第一節は、菟玖波集所収の定家による付句、連証集、二条良基周辺の連歌学書を検討し、鎌倉期から南北朝にかけて「狭衣寄合」の存在を指摘する。すなわち鎌倉末期の連証集における二項目は明らかに狭衣物語所収歌二首（「たづぬべき」、「なをたのむ」）を引くものであり、二首とも飛鳥井女君に関する歌であることからこの人物の物語が中世和歌にも強い影響を与えていたことが分かる。また、二条良基

の撃蒙抄における狭衣物語への高い評価、良基仮託とされる和歌集心躰抄抽肝要に狭衣物語所収歌が三首引かれていること等を詳細に検証することで、連歌師たちも源氏物語に次ぐ高い評価を狭衣物語に対して与えていたことが判明する。同時に、それは狭衣寄合というべき理解が連歌壇に確立し、強い影響力を及ぼしていたことを覗わせるものであったことを説くことで、「狭衣寄合」なるものを想定できると説く。第二節は室町期の連歌壇における狭衣物語の受容について考察する。論者は地下と堂上との間に狭衣物語受容に差異があるのではないかとの見通しを持って検討をした。つまり堂上連歌の寄合を網羅的に集成した連珠合璧集と地下の連歌論書に引用された狭衣物語の場面や和歌、言葉についてその具体相を検証したのである。地下の部類に属する宗祇は積極的に狭衣物語を利用しようとしていて、それは吾妻問答、浅茅や竹林抄を見ることでもあきらかである。宗祇の門下の恵俊編の連歌寄合、兼載の竹間にも狭衣物語の引用がある。これに対して堂上たる兼良の連珠合璧集を参照するに、886語を引く本書の中に源氏物語は220語に対し狭衣物語と明記する箇所は一例もない。ただし注記を忘れていていると思われる例も若干はあることが分かる。このことから堂上、地下の狭衣物語に対する価値観の相違、ひいては注釈をする心構えの違いが明確にあったのではないかと説く。地下には狭衣物語を本文そのままを受容しようとする強い姿勢があったのである。源氏物語には梗概書が陸続と編まれていく中に出て狭衣物語には原文を尊重し注釈をしようとする考えが根付いていったと説く。

<論文審査の結果の要旨>

源氏物語の強い影響下に成った多くの物語のうち、狭衣物語は成立の当初から他の物語と異なった扱いを受けていた。それは狭衣物語が源氏物語を再現したかのような物語であるということよりも、歌人の間において一定の評価を受けたためであり、物語の場面の設定や人物、表現ではなく、展開する場面をいかに和歌として表出しているかという物語所収歌に歌人の知的関心が集まったためである。物語読者もそのことを強く意識したことから、書写過程において本文にさまざまな異同が生じた。かつて枕草子がそうであったように、狭衣物語もまた容易に接近することのできない本文異同の問題が今日までの研究者の接近を遠ざけていたのであって、それがために狭衣物語自体の研究も大きく遅延していたのである。もちろん細々とした研究の断片は確認されるものの源氏物語の比ではありえず、本格的な研究は近年（昭和初期）になってやっと始まったとも言えるのである。その急峻な山容とでも形容できる狭衣物語研究、しかもそのもつとも核心を構成している物語所収歌の研究に果敢にも挑戦したのが本論文であると言える。

源氏物語は成立直後より鑑賞と同時に研究的な視点からも扱われるようになっていたのに対し、狭衣物語はほとんどその形跡はない。「源氏・狭衣」と称されるのは一に所収歌に対しての謂いであり、必ずしも作品そのものを評価しての言ではなかったことは藤原定家の日記にも記されている通りである。当然、狭衣物語の研究は源氏物語に比して微弱なものであった。その大きな原因は何と言っても諸本による本文錯綜が作品読解を著しく困難

にしていたのである。本格的研究の端緒となったのは昭和6年に出された入江相政氏の「岩波講座日本文学」であったのであるが、以後もさほど活況を呈するには至らなかった。論者は、しかしながら若干の資料や研究成果を近世国学者の成果までさかのぼりつつ丹念に追い求め、その結果、狭衣物語所収和歌研究が物語享受の根幹であると見定めたいうえで大きく研究の鍬を入れたものであり、研究姿勢としても大いに評価できるものである。かつ、最新の成果と実際に写本を見て本文の異同状態を勘案するという、近年の研究者が忘れつつあるような基本的な方法を展開したことが、何と云っても評価できるところである。

第一章は狭衣物語集についての考察で、現存する狭衣物語歌集の様相を三類にまとめて提示し、そのうちのB、Cに属する歌集について主要伝本を物語本文との厳密な対校をしつつ書写過程や書写の背景にある人と文化に言及し、狭衣物語研究の今後の基本的な指標を明示した点は意義がある。同時に源氏物語享受の研究にも資することも述べて、より広い視点を提起している。とりわけ第二節の尊鎮流の筆跡の考証や第三節の鷹司信房の事績、近衛家との関わり、さらには紹巴を中心とする連歌師との関わりに及び、堂上や連歌師たちとの間での狭衣物語享受を指摘して説得力がある。ただ、古筆の分析に及ぶ考証についてはもう少し徹底化を図ってほしいところではあり、連歌師たちの古今伝授のあり方にも関わらせて論じることも必要であったと思われる。

第二章の注釈史の観点から狭衣物語の受容の具体相を検討していることも堅実な手法ではある。第一節で試みた植通、貞徳の秘説への解析は精妙であるが、歌学伝授やその周辺についてはきわめて複雑多様な流れがあり、かつ重層的な研究史もあり、慎重な考察が必要とされるころではある。あくまでも狭衣物語読解という基軸を堅持することを望みたい。第一節の考察はそのことを確認できたものと思われる。また、第二節で示された版本傍注や版本下紐の注に即して「ひとつの読みの様相」と捉えることの意義は十分に認めながらも、やはり通説で読まれてきた重さをも考慮すべきではあろうし、また、文化史の伝流として狭衣物語を考察していこうとする意欲が窺える論ではあろう。その意味でも源氏物語の享受研究にとって有益であることを、今後も明確に打ち出していくことを望みたい。とは言いながらも、論者の論を支えている方法として、例えば詠者を「狭衣」と解するにあたって版本下紐に標目と注釈文言との一字分の空白のある類例を悉皆調査したうえで、なお版本下紐は明確に詠者を「狭衣」と捉えていると実証するような堅実な積み上げを示している、本文解釈の前提として本文の吟味を徹底して行う基本的研究姿勢がいかに重要であるかを如実に語っているものと言えよう。

第三章は物語本文の解釈である。第一節と第二節に共通するのは、各伝本の各々の本文異同や詠み人の解釈について、それぞれの説がいずれも妥当性を持ち得るのではないかという論である。第一節の京大五冊本の異文を単なる誤写と捉えず、「むかひのをか」と解すれば物語がいかように解釈できるかを諸本異同、歌語、注釈史を考慮しつつ、異文の背景を探る手法は一つの試論として理解でき、第二節の巻四の二首の順序、有無の相違について版本、写本の比較から各々の場合の受容のありかたを吟味する論にも、論者の意気込み

を見ることができる。

もちろんその考証の経過や結論に納得するものではあるし、その故に物語本文の解釈研究の奥深さを実感するのであるが、翻って、どの本文でも解釈できるということは、逆にどの本文でも解釈できないという陥穽に陥る危険性をも同時に孕んでいることがある。論者の物語解釈の有りようをもっと鮮明に出すことによって自分の狭衣物語の読みを押し出し、でもよいのではないかとも思われるのである。

第四章第一節では、中世歌壇と連歌壇とにおける「狭衣寄合」を想定しつつ、これの具体的検証を展開していることは、嚆矢とも称すべき新研究であると言えよう。定家から二条良基までを視野に、実際の連歌で、物語の語彙や場面、人物像の受容を分析し、連歌においても積極的な物語理解が援用されていることを述べ、そこから連歌作者の狭衣物語理解を伺う手法は説得力に富んでいる。第二節では、寄合における狭衣物語利用のあり方を「源氏寄合」の大成者である一条兼良に及んで検討し、源氏物語とは異なった独自の受容があったことを論証している。このように第四章の二つの節は、連歌師による狭衣物語受容について、紹巴周辺の連歌作品の分析や近世以降の展開などについての多くの課題を残しつつも、新しい分野への見解を打ち出したことは評価でき、学界で見過ごされてきた空白を埋める重要な研究として将来への展望が期待される。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は2012年2月15日（水）午後2時から午後5時05分まで、啓明館2階多目的室1で行われた。審査委員会は、本学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程の在学期間中における全国学会での発表や査読のある学術誌への論文掲載などの様々な研究活動、また公開審査の質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

申請者は本学学部在学中より狭衣物語を中心とした平安時代物語の研究にきわめて真摯に取り組んできた。とりわけ狭衣物語及び関連の写本、版本を該当本の所蔵文庫や図書館に赴き実際に閲覧したうえで記録をとり、関連資料を博搜するという精密で堅実な研究手法を頑なに持続し、その一方でそこから離れて俯瞰的な見方をもするという研究方法を展開してきた。その成果は早くに「国語国文」（78巻9号）に掲載され、『古代中世文学論考23』、「論究日本文学」（93号）、「立命館文学」（611号）（以上、いずれも査読あり）、さらには「中古文学」などにも採用（「中古文学」（89号）は本年春の掲載決定）されるに及び、狭衣物語の新進気鋭の研究者として将来を嘱望されている。狭衣物語は実に夥しい写本群が研究を阻む障壁として存在し、その先に物語和歌の諸研究や物語解釈という大きな難題がある。これらを十分に認識したうえで、あえて難解かつ迂遠な、しかしながら精確かつ堅実な研究方法を選択した学問的意欲を高く評価したい。狭衣物語本文の研究は近年、三谷栄一氏をはじめ、中城さと子氏、片岡利博氏、井上真弓氏、鈴木泰恵氏、川崎佐知子氏（審査委員）、後藤康文氏などの優れた研究が発表されている。本論文に説くところはこれらの学説を踏まえつつ、狭衣物語享受史の具体相をつぶさに検証し、新しい見解を展開し

た論考として高く評価できるのである。また、本論文に添えられた英文要旨によっても、十分な外国語の能力を有していることも確認した。

以上の点を総合的に判断して、本学学位規程第 18 条第 1 項に基づいて、「博士（文学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断する。